

第 2 期  
京都市市民参加推進計画（改定版）  
（28年2月17日時点の素案）

平成 28（2016）～32（2020）年度

京都市

# 京都市長挨拶

## 目次

### 第1章 はじめに

- 1. 第2期計画の改定の背景 5
- 2. 第2期計画の位置付け及び計画期間 6

### 第2章 第2期計画の中間評価

- 1. 第2期計画の取組状況 7
- 2. 各方針の取組状況 9
  - (1) 市民の市政への参加の推進
  - (2) 市民のまちづくり活動の活性化の推進
  - (3) 情報の提供・公開と共有の取組の進展
  - (4) 推進体制の進展

### 第3章 第2期計画改定版の考え方 17

### 第4章 推進施策

- 【基本方針1】市民との未来像・課題の共有 21
- 【基本方針2】市民の市政への参加の推進 25
  - 視点1 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実
  - 視点2 市政に参加した市民が手ごたえを感じ、継続的な参加につながる仕組みの整備
  - 視点3 市民と協働する市政分野の拡大
- 【基本方針3】市民のまちづくり活動の活性化 36
  - 視点1 市民の関心を呼び起こし、まちづくり活動への参加につなぐ機会の充実
  - 視点2 まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備
  - 視点3 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

### 第5章 計画を着実に進めるための推進体制 49

### 参考資料

#### 本計画で扱う言葉の定義

- 市民参加

京都市市民参加推進条例では「市民の市政への参加（市政参加）」と「市民による自主的なまちづくり活動（市民活動）」と定義しています。

- 市民

京都市の住民だけでなく、京都市で学ぶ、働く人々を含む。

- 未来像

「短期的に想定される現実の姿（シミュレーション）」と「将来こうありたいという姿（ビジョン）」の両方を、市民と京都市が共有すべき未来像とした。あわせて「将来こうありたいという姿」については、市民と京都市がともに創造する未来像として捉えている。

- 情報公開と情報提供

「情報公開」とは、市民等からの求めに応じて情報を出すこと

「情報提供」とは、市民等からの求めがなくても情報を出すこと

- 問題と課題

「問題」とは、あるべき姿と現状とのギャップ

「課題」とは、問題を解決するために成すべきこと（あるべき姿と現状とのギャップを埋める方法）

言葉の定義はまとめて記載するか、用語が初めて掲出される場所に記載するか要検討。

# 第 1 章 はじめに

## 1. 第 2 期計画の改定の背景

地域課題・市民ニーズの多様化により、市民も地域の様々な課題解決の担い手となる「協働型社会」へのシフトが求められています。京都市では全国に先駆けて、市民参加を市政運営の根幹に据え、平成 15 年に「京都市市民参加推進条例」を制定、平成 13 年 2 月には「京都市市民参加推進計画」を策定し、主に市民参加の制度や仕組みの整備とこれらの着実な運営を推進し、市民参加の取組を推進してきました。

平成 23 年 3 月には「第 2 期京都市市民参加推進計画」(以下、第 2 期計画)を策定し、市政参加の仕組みや機会を充実させるとともに、まちづくり活動や地域コミュニティ活性化を支援する取組を充実させ、更に市職員の意識・行動の変化も含め、着実に前進を図ることができました。

しかしながら、市民参加の制度の認知度や、実際に利用したことのある市民の割合はまだ高いとはいえず、自治会・町内会の加入率が伸び悩むなど、京都市の地域力の基盤である地域コミュニティの活性化が大きな課題となっています。さらに、価値観やライフスタイルの多様化に加え、人口減少社会などによる新たな課題も現実味を増しています。これらの課題への対応は、従来の行政中心の公共サービス提供の仕組みではますます困難となっており、本市に期待される役割も変化しつつあります。

これらの課題に対応していくために、より多くの市民がまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と捉え、関心を持ち、行動に移すこと、あらゆる主体が未来像や課題をしっかりと共有し、共によりよい未来に向けて行動することなど、市民の活動が更に大きく飛躍する「協働型社会」への更なるシフトを進めるため、「参加と協働」による市政運営の発展も必要となっています。

以上の状況をふまえ、第 2 期計画の計画期間(10 年間)の中間年を迎えることから、「京都市市民参加推進条例」に基づき、平成 28 年 3 月に計画を改定しました。

第 2 期計画の改定にあたっては、京都市市民参加推進フォーラムから提出された「第 2 期京都市市民参加推進計画改訂に当たっての提言書」を踏まえながら、「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン(京都市基本計画)(第 2 期)」に掲げる「参加と協働による市政とまちづくりの推進」のための具体的施策や取組、また人口減少社会に対応する「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略のエッセンスも盛り込みました。

人口減少による困難な状況を悲観的に捉えるのではなく、多様な主体が連携することでより豊かな地域社会に、未来への転換期として積極的に捉え、市会との連携を十分に図りながら、市民の皆様との対話や交流により、課題と未来像の共有し、共に創意工夫を重ねることで「豊かで活力のある地域社会」の実現を目指します。

## 2. 第2期計画の位置付け及び計画期間

### (1) 計画の位置付け

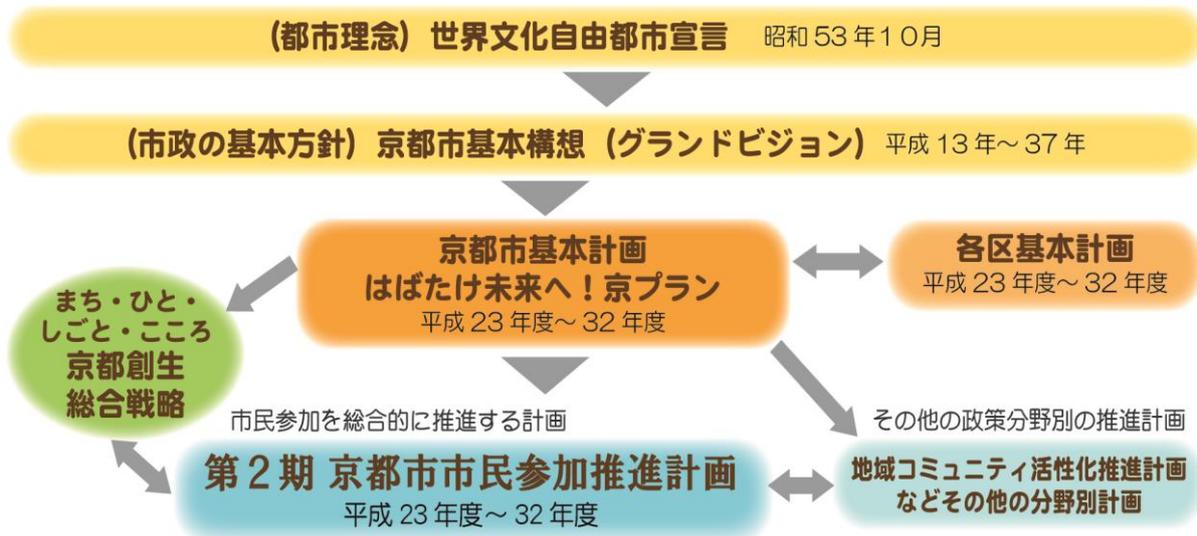
「第2期京都市市民参加推進計画」は、「京都市市民参加推進条例」に規定する、京都市の市民参加を総合的に推進するための計画です。また、「第2期京都市基本計画」(はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン)の行政経営の大綱に基づく計画でもあります。

なお、「京都市市民参加推進条例」では「市民参加」を「市民の市政への参加」と「市民による自主的なまちづくり活動」と定義し、「協働」の精神の下、これらを相まって推進することを基本理念としています。

この計画は、市民参加の推進により、あらゆる主体が地域の問題解決の担い手となる「協働型社会」へ更なるシフトを目指し、京都市が取り組む施策等を定めているものです。

### (2) 計画期間

平成23年度から平成32年度までの10箇年の第2期京都市市民参加推進計画の見直し改定計画として、平成28年度から平成32年度までの5箇年の計画です。



## 第2章 第2期計画の中間評価

### 1. 第2期計画の取組状況

第2期計画に掲げる3つの方針の概要

- 1 市民の市政への参加の推進 概要
- 2 市民のまちづくり活動の活性化の推進 概要
- 3 情報の提供・公開と共有の取組の進展 概要

第2期計画に掲げる推進施策・実施事業などの実施状況（平成27年●●現在）

●具体的取組 45 施策 204 事業

【内訳】 推進施策及び実施事業

1 市民の市政への参加の推進	19 施策	63 事業
2 市民のまちづくり活動の活性化	12 施策	94 事業
3 情報提供・公開と共有	10 施策	28 事業
計画を着実に進めるための推進体制	4 施策	19 事業

【計画に掲げる204事業に対応する各局区事業総数】 1,056 事業

●実施状況 全てで完了又は着手済み

（完了／192 事業 着手済／12 事業）

本市では、第2期計画において、「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」を目指す未来像とし、45の推進施策と204事業を掲げ、その推進に鋭意取り組んできました。

計画期間の前期5箇年で、既に全ての事業に着手し、192事業については完了、その他12事業についても着実に推進を図っており、附属機関の会議のインターネットの動画配信や、施策・事業ごとの市政への参加手法のHPでの公開を開始するなど、市民の市政への参加を推進する仕組みを充実させてきました。また、「いきいき市民活動センター」の13か所での開設のほか、地域コミュニティ活性化推進条例の施行、「自治会・町内会&NPO おうえんポータルサイト」の開設、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」の開始など、地域のまちづくり活動を支援する仕組みも充実させ、地域に身近な区役所においても、「まちづくりアドバイザー」の増員、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の開始、「京都市未来まちづくり100人委員会」のノウハウを活用した各区での「まちづくりカフェ」の

開始など、取組を強化してきました。

しかしながら、市民参加の制度の認知度や、実際に活用したことがある市民の割合はまだ高いとはいえず、自治会・町内会への加入率も伸び悩んでいる状況です。

市民参加の制度の周知や運用の工夫、特に関心が薄い市民も含め、市政に参加する市民層の裾野を広げていくことが必要であり、これまで以上に積極的かつわかりやすい情報提供を行うとともに、市政参加が市民の権利・役割であると市民が認識し、参加した手ごたえを感じられる仕組みの整備が必要になっています。

市民のまちづくり活動の活性化には、活動の必要な情報、人材、資金などの資源の継続的な確保が大きな課題であり、個々の活動の意義や成果がより多くの市民に認知され、支えられることにより、活動が継続・発展する仕組みを整備していく必要があります。

また、人口減少が進む「縮小型社会」の到来が現実的なものになってきており、行政の深刻な財源不足が危惧されている一方で、公共サービスの需要は一層幅広いものが求められ、従来の行政が中心の仕組みでは対応が困難となることが予想されています。こうした中で計画が掲げる「豊かで活力のある地域社会の実現」を達成するためには、市民自らが自治の担い手として、地域の活性化や課題解決、公共サービスの提供など幅広いまちづくり活動に取り組んでいくこと、また行政とNPO、企業、大学、寺社など多様な主体が連携する協働のまちづくりを一層強く推進していくことが課題となっています。

## 2. 各方針の取組状況

### (1) 市民の市政への参加の推進

#### ① 成果

パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募など、市民参加の制度の着実な運用を図るとともに、インターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させています。

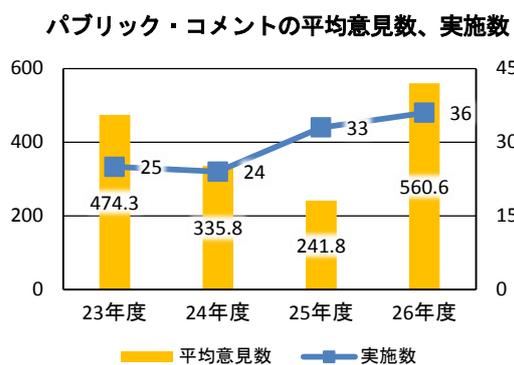
また、「京（みやこ）の水カフェ」などの学生との協働による事業の企画・実施や、「健康づくりサポーター」などの市政ボランティア、「大好きっ！京都。寄付金」などの寄付を通じた参加など、本市と市民が問題意識を共有して様々な方法で協働する事業を展開することで、市政への参加の機会は広がり、深まりつつあります。そして、これらの取組を通じて、市民参加に対する市職員の意識も向上しています。

#### ② 課題

市政参加の機会は広がり、深まりつつあるとはいえ、市政に参加する市民は限られており、多くの市民はその機会を十分活用するにいたっていません。

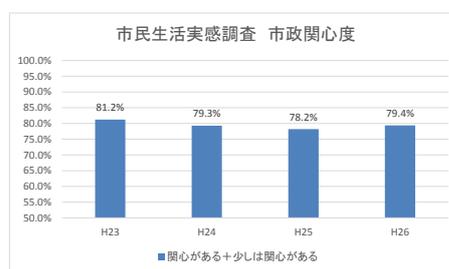
市政に関心が高い市民だけではなく、まだ関心が薄い市民も含め、市政に参加する市民層の裾野を広げていくためには、情報や課題意識の共有、社会的・身体的に既存の取組には参加が困難な層への配慮、参加の成果の見える化など、参加促進のための条件整備を、市政に関する関心喚起の取組と合わせて、更に推進していく必要があります。

\*グラフ：市民公募委員が在籍する審議会数と委員数の推移



意見数・実施数とも増加傾向にあります。

#### 市政への関心度



出典：市民生活実感調査（各年度）

市民の皆さんの市政への関心度はほぼ変化がありません。

## 取組事例



京都市未来まちづくり  
100人委員会  
公募により集まった市民や市職員が自らテーマを設定し、まちづくり活動を実践しています。



京（みやこ）の水カフェ  
龍谷大学と協働し、水道水で作ったメニューを提供する「京の水カフェ」を実施しています。

## (2) 市民のまちづくり活動の活性化の推進

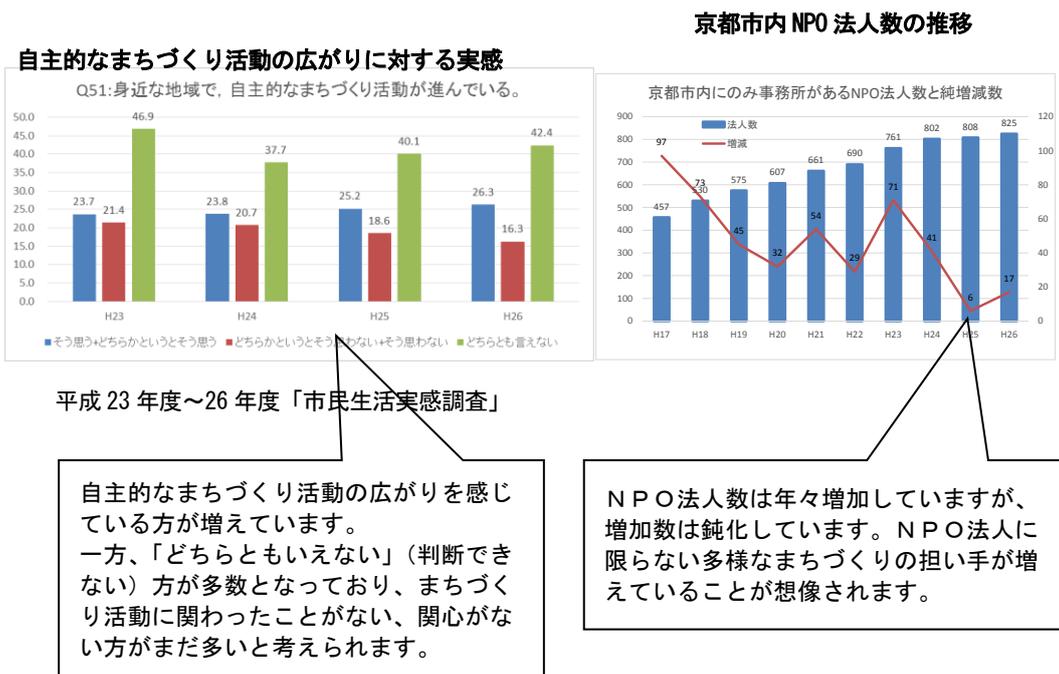
### ①成果

京都市内のNPO法人数も年々増加し、「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づく取組の推進により、地域課題の解決や地域活性化を目指す市民の主体的なまちづくり活動も充実してきています。

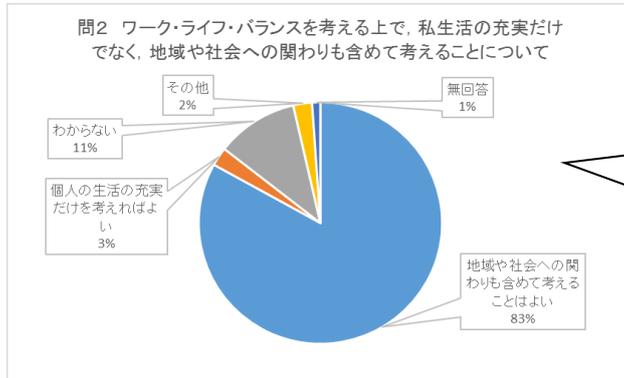
また、まちづくり活動の拠点である「いきいき市民活動センター」の13箇所での開設、「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」の開設、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」の開始など、地域のまちづくり活動を支援する仕組みを充実させるとともに、「未来まちづくり100人委員会」をモデルとする事業として各区に広がった事業の1つとして「まちづくりカフェ」の開始など、地域に身近な区役所での取組を充実させてきたことで、多様な主体、多様な市民同士が連携してまちづくりに取り組む機運が醸成され、多くの実績につながってきています。

### ②課題

本市の市民のまちづくりは非常に活発となっていますが、その内容や成果がまだまだ多くの市民に認知されていない現状があります。自治会・町内会などの地域団体やNPOなどの市民活動団体においては、将来の活動の維持発展に悩みを抱え、未だ決め手となる解決策を見出せていない状況があります。そのため、活動の担い手が必要な情報、人材、資金などの資源を継続的に確保し、自立した活動を持続・発展させていくことができる支援や仕組みが必要となっています。

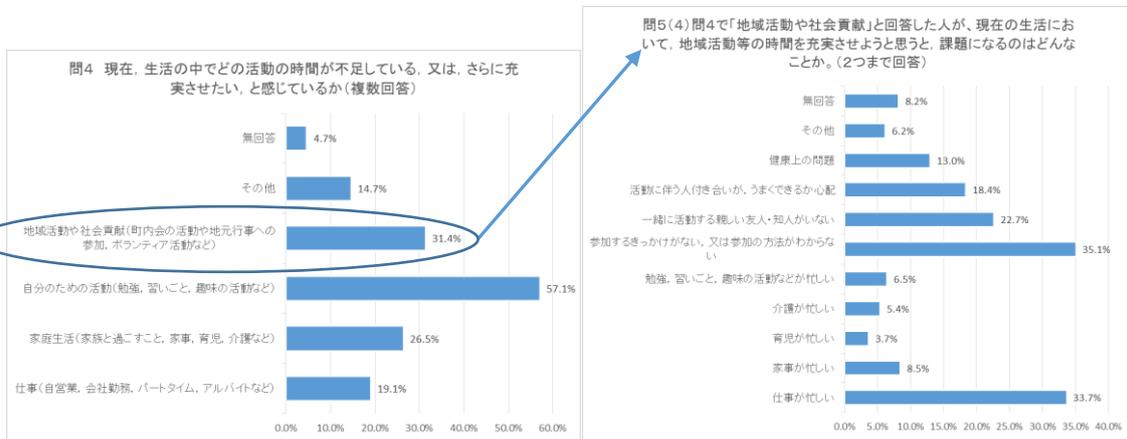


## ワーク・ライフ・バランスの視点からみた地域活動への参加意識・課題



ワーク・ライフ・バランスを考える上で、地域や社会への関わりを含めていくことが良いと考える人が8割を超えています。

平成23年度京都市市政総合アンケート「真のワーク・ライフ・バランス」



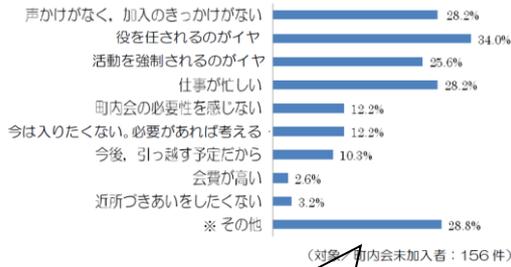
平成23年度京都市市政総合アンケート「真のワーク・ライフ・バランス」

地域活動や社会貢献の時間が不足している・充実させたいと感じている人は約3割で、地域活動や社会貢献等が「自分ごと」につながるという認識を広げること、楽しみを感じてもらう場・きっかけの充実や工夫も課題といえます。

地域活動や社会貢献の時間を充実させるには、きっかけや仲間づくりとともに、仕事等の忙しい中でも活動できる多様性や柔軟性のある機会・環境を整えることが求められています。

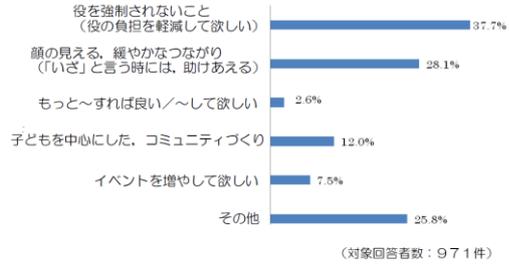
## 若い世代の自治会・町内会に対する意識

Q：町内会に入っていない理由は？（複数回答）



Q：理想の地域コミュニティ、地域活動への希望は？

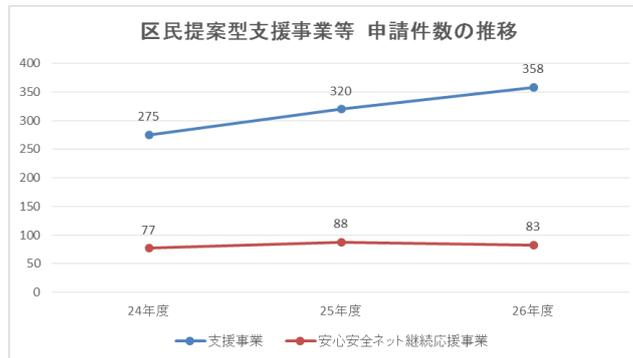
(主な内容を集計)



仕事が忙しいことや役職、活動への強制が若い世代の自治会・町内会の活動に参加を妨げていることから、多様な参加方法・機会の充実が必要です。

出典：下京区 地域の繋がり・町内会に関するアンケート  
(対象：下京区内の小学校9校に通う児童の保護者)

## 区民提案・共汗型まちづくり支援事業の申請数



## 活動事例



まちづくりカフェ  
自由に参加し気軽にまちづくり  
について意見交換できる場です。  
(区役所等で開催)



本を通じた住民のきずなづくり  
(地域団体とNPOの連携の例)  
自治会とNPOの連携により、マンション  
内に図書コーナーを設置し、多世代交流が  
行われています。

### 京都市未来まちづくり委員会 無作為抽出で委員となった市民の声

- ・ ちょうど「おぼんざいを勉強したい」と思っていた時に100人委員会の案内があった。参加していなければ、自分で勉強しているだけで、まちづくりの活動につながっていなかったなあ。
- ・ 家族や職場の理解があって、活動を継続できました。
- ・ 誰もが受け入れられる場だったので、委員になって活動したいと思うようになりました。
- ・ 自分の仕事でのスキルをいかして、活動にたくさんの集客ができたことは、やりがいでもあり、喜びでもありました。
- ・ 私1人ではできないことでも、100人委員会にいるみなさんの力やスキルを合わせることで実現でき、充実した活動になりました。

### (3) 情報の提供・公開と共有の取組の進展

#### ①成果

印刷物等の紙媒体のほか、Facebook や Twitter などのソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、メールマガジンなど様々な媒体を活用し、必要とされる情報を的確に市民に届ける取組を進めるとともに、情報公開制度の着実な運用により、市政の透明化の向上を図っています。加えて、「市政出前トーク」など、市職員が市民と直接、市政について対話する取組や、「未来まちづくり 100 人委員会」など、市民と本市、市民相互が協働する取組を通じて、市政やまちづくりの課題の共有に努めており、市民参加の拡充につながってきています。

#### ②課題

多くの情報が溢れる今日、市民に必要とされる情報を必要なタイミングで提供し、また、市民に伝えたい情報を確実に届けるためには、情報発信方法の一層の工夫が必要となっています。さらに共有した情報を市政やまちづくり活動への参加、協働への発展契機としていかすためには、一方的な情報の提供にとどまらない意見交換の場の設定など、丁寧な対応が必要になっています。

(参考データを追加予定)

出前トークの写真、市民参加型の審議会など関連する場の写真

出前トークの写真、市民参加型の審議会など関連する場の写真

京都市子育てアプリ「はぐくみアプリ」  
子育て支援施策のほか、子育てイベント、子育て支援施設情報等を配信するスマートフォンアプリです。



#### (4) 推進体制の進展

##### ①成果

更なる市民参加の取組の活性化を図るため、「市民参加推進会議」の開催など、関係部局間の情報の共有や連携を強化するとともに、「職員のための市民参加推進の手引き」の作成、活用などにより、これまでの先進的な市民参加の取組の経験やノウハウの継承につながっています。また、いきいき市民活動センターと市民活動支援機関との連携による「伏見をさかなにぎっくばらん」など各局区等において、分野別の市民活動支援施設との日常的な連携が進んでいます。

さらに、「京都市未来まちづくり100人委員会」など、市民と職員が直接対話する機会の増加などにより、職員の市民参加を推進する意識が着実に変わってきており、区役所においては、地域住民とともに問題解決に取り組む職員が増えてきていることなど、職員の意識と行動も大きく前進してきています。

市民に分かりやすく伝える取組についても、市民参加推進の取組状況を取りまとめ、リーフレットやメールマガジン等の活用により、着実に前進しています。

##### ②課題

ふしみをさかなにぎっくば  
らんの様子、写真

職員のための市民参加推進  
の手引き の写真

## 第3章 第2期計画改定版の考え方

### 目指す未来像

#### 「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会の実現」

現計画に掲げる未来像をより深化（進化）させるため、5年後の地域社会の姿が、以下のようになることを目指します。

市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、これまでの役割の範囲を越えて連携し、対等の立場で知恵と力を出し合う協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果を市民が実感している。

このために

「市民との未来像・課題の共有」を新たな基本方針として掲げます。

基本方針1 市民との未来像・課題の共有 基本方針2 市民の市政への参加の推進

基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化 計画を着実に進めるための推進体制

「市民との未来像・課題の共有」を基本方針の基盤とし、3つの基本方針のもと、着実に計画を推進できる体制を整えながら、以下の視点を重視し、23の施策・取組を推進します。

### 重視する視点

#### ① 協働を推進するための対話の機会の充実、情報の共有

市民と京都市が、様々な問題の背景にある課題をしっかりと共有し、共に進んでいくためには、市民と京都市をはじめ、あらゆる主体の対話の機会の充実や情報の共有が重要です。

#### ② 社会全体でまちづくり活動を継続的に支援する仕組みづくり

市民のまちづくり活動の活性化のためには、市民の市政やまちづくりへの関心を一層高め、社会全体でまちづくり活動を支える機運の醸成や、活動を継続的に支援できる仕組みづくりが重要です。

#### ③ 市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民と京都市をはじめ、あらゆる主体の協働を更に進めるためには、京都市の市民参加推進のマネジメント体制の強化や、職員の意識、能力の更なる向上が重要です。



## 第4章 推進施策

本章では、3つの基本方針それぞれに取り組む施策を掲げています。なお、計画を着実に進めるための推進体制については、第5章に記載しています。

### 推進施策

基本方針1 市民との未来像・課題の共有・・・3施策

基本方針2 市民の市政への参加の推進・・・7施策

基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化・・・9施策

計画を着実に進めるための推進体制・・・・・・・・・・4取組（第5章に記載）

# 第2期京都市市民参加推進計画 改定版の全体像

目指す  
「参加と協働により、豊かで

未来像  
「活力のある地域社会の実現」

## 【5年後の地域社会の姿】

○市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社、行政等のあらゆる主体が、それぞれの役割を踏まえ、更にそれを越え、まちづくりにおいて担う範囲を広げながら、知恵と力を出し合っている。

○あらゆる主体の知恵と力が市政運営やまちづくりに最大限いかされている、地域コミュニティが活性化している、と市民が実感し、希望の実現に向けて積極的に協働している。

3つの基本 方針で推進

基本方針

1

## 市民との 未来像・課題の共有

市民と京都市が共に、よりよい未来に向けた市政やまちづくりを推進するためには、市民と京都市のそれぞれが持つ情報を出し合い、目指す未来像や取り組まなければ

ならない課題の共有を図ることが前提となります。このために必要となる情報を積極的にオープンにするとともに、対話の機会の充実に積極的に取り組みます。

### 市民との情報共有の推進

●市民と未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに共に取り組むために必要となる情報を、全て積極的かつ迅速にオープンにします。また、市民との問題の理解や共有が進み、解決に向けて対話や行動が活性化するように、オープンデータの推進や提供方法の工夫を行います。

### 市政やまちづくりに関する市民と市職員の対話の推進

●市民と未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに共に取り組むため、市職員と市民が直接対話し、情報だけでなくお互いの考えや思いも含めて共有し、問題の発見・分析や課題の設定などを行う機会を充実します。

### 市民と多様な主体が市政やまちづくりについて対話する機会の充実

●市民が、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体と共に、未来像・課題を共有し、問題解決に向けた取組を進めることができるよう、対話の機会の充実に図るとともに、市民が主体的に行う対話機会の取組を支援します。

## 計画の基盤 となる方針

### 計画を着実に進める ための推進体制

●各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化  
●職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

●区役所・支所の総合調整機能の強化  
●市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

基本方針

2

## 市民の市政への参加の推進

### 市民の市政への参加の視点



視点1

●市政・まちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫  
●市政への参加機会のバリアフリー化の推進  
●子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進

視点2

●市政のあらゆる過程で市民の知恵や経験がいかされる参加の機会の提供  
●市民の手ごたえにつながる市政への参加の結果の公表

視点3

●市民とともに政策課題に取り組む協働型事業の充実  
●あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限いかす協働の推進

基本方針

3

## 市民のまちづくり活動の活性化

### 市民のまちづくり活動の視点



視点1

●市民のまちづくり活動が多くの市民にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援  
●市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進  
●市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進

視点2

●市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実  
●地域力の一層の向上を図る地域コミュニティ活性化の取組の充実  
●市民のまちづくり活動を社会全体で支える機運の醸成と仕組みの充実  
●ソーシャル・イノベーションの活性化

視点3

●フューチャーセンター機能など、多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの充実  
●多様な主体の協働のまちづくり活動を支える「伴走型支援」の実施

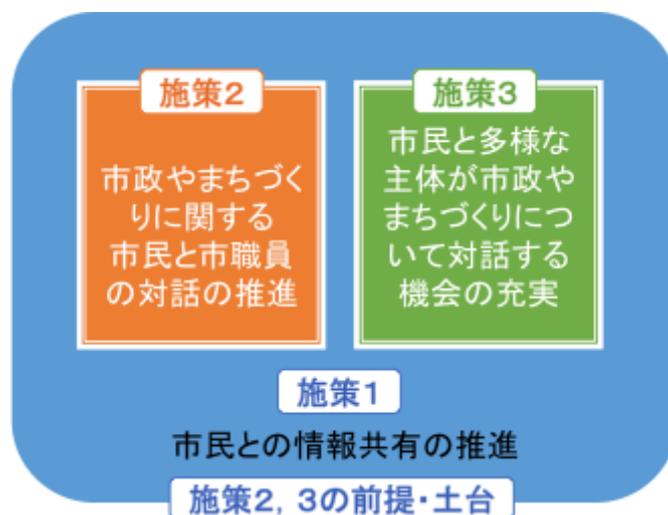
## 【基本方針1】市民との未来像・課題の共有

本市では、市民への情報の提供、公開、そして市民と本市、市民同士の情報の共有が、市民参加を推進する大前提とし、これまでも紙媒体、インターネット等様々な方法で、市民に必要とされる情報を的確に届けるとともに、附属機関等の会議内容の公表など市政運営の過程の透明化に取り組んできました。また、より深く情報の共有を図るために、市政出前トークなど市職員と市民が直接対話する機会づくりにも取り組んできました。

困難な社会課題が山積する今日、より多くの市民が市政やまちづくりに積極的に参加し、ともに知恵と力を出し合い行動することなく、これに対応していくことはできません。そのためにはまず、市民ひとりひとりにとって、市政やまちづくりが「他人ごと」ではなく、自らの暮らしに関わる「自分ごと」として、また自らにも果たす役割がある「みんなごと」として深く認識されることが必要です。

京都のまちにどんな問題が今あるのか、今後何が今起こる可能性があるのか、目指したい未来はどんな姿か、その実現のために今取り組まなければならないことは何なのか、こうした京都の未来像や課題について、市民と京都市が、また市民同士がしっかりと共有していくことが、市民にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる市政、まちづくり推進の第一歩です。基本方針1は、このために必要となる情報を本市が積極的にオープンにし市民との共有を進めること、さらに対話によりこれを深め、お互いの問題意識や、その意識を持つに至った思いなども含めて共有し、どのような未来を目指すかの目標もしっかり共通のものしていくため、「情報共有」、「市民と市職員との対話」、「市民同士の対話」の3つの施策を推進します。

図：基本方針1 3つの施策の関係性



## 施策1：市民との情報共有の推進

市民，そしてあらゆる主体と本市が未来像・課題を共有し，市政やまちづくりに共に取り組むために必要な基礎となる情報については，全て積極的かつ迅速にオープンにします。また，問題の理解や共有がより進み，解決に向けての対話や行動が活性化するよう，わかりやすい解説を付けるなど提供の届け方の工夫を行うとともに，問題分析等のデータとして容易に活用できる形式で提供するオープンデータの推進を図ります。

### 【施策を具体化する取組例】

- 本市が実施した調査の結果や，施策や事業の企画段階での論点など，政策や方針の検討に資するデータ等の情報について，可能な限り早い段階での公表を実施。またこうした情報をありのまま提供するだけでなく，重要な社会課題を数値化して表す，分析して解説をつけるなど，市民が普段の暮らしとの関わりや影響が想像しやすくなる説明の工夫を実施
- 市民しんぶんなど紙媒体の広報物，本市 web ページ，SNS，さらには民間メディアの積極的活用など，より多くの市民に届く多様な方法での市政情報の発信
- 本市が保有する様々なデータを，市民やあらゆる主体に，京都のまちの現状把握や問題分析など，まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として活用されるよう，積極的に提供するオープンデータを推進

## 施策2：市政やまちづくりに関する市民と市職員の対話の推進

市民と本市が情報共有を深め、さらに未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに共に取り組むためには、市職員と市民が直接対話する機会の充実が必要です。

市民と市職員がお互いの問題意識や、その意識を持つに至った背景となる情報、思いなども含めて共有し、どのような未来を目指すかの目標もしっかり共通のものにしていくため、また共に、問題の発見・分析や課題の設定に取り組むため、対話の機会の充実に取り組みます。

### 【施策を具体化する取組例】

- 市政・まちづくり全般について、市民と市職員が自由に意見交換する対話の機会の創出
- 「まちづくりカフェ」など、対話を通じて地域のまちづくりの問題の発見・分析や課題の設定に取り組む場に、市職員の積極的な参加を推進
- 行政計画の策定や新たな制度の検討など、政策や方針の検討の過程において、市民と市職員が問題意識について直接意見交換するワークショップ等の対話のプログラムの実施
- 「市政出前トーク」、ヒアリング調査、新たな制度の説明会など、市民や様々な団体・企業等と対面で情報交換を行う機会の充実

### 施策3：市民と多様な主体が市政やまちづくりについて対話する機会の充実

市民ひとりひとりの関心も問題意識も当然異なります。このため、市民と本市だけではなく市民同士、また市民と地域社会を構成しそれぞれ役割を持つ地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が対話により、未来像・課題を共有する機会が必要です。

あらゆる主体の協働による、市政やまちづくりを推進するため、市民と多様な主体間の対話の機会の充実を図るとともに、こうしたまちづくりのための対話の機会が市民の主体的取組としても行われるようその支援を行います。

#### 【施策を具体化する取組例】

- 「まちづくりカフェ」など、市民が自由に参加し、地域の住民団体、NPO、企業・事業者、大学、寺社など多様な主体とともに、まちづくりの課題について情報共有する対話の機会の充実
  
- 附属機関、懇談会等、様々な市政やまちづくりのテーマごとに設定する、多様な主体が集う機会において、それぞれの問題意識や、その意識を持つに至った背景となる情報、思いなども含めて共有できるよう、会議運営方法の工夫等を実施
  
- まちづくりに関する地域内での情報共有や将来ビジョンの検討、他の多様な主体との情報交換、連携促進に取り組む市民の活動に対し、コーディネーターの派遣、会議等の会場提供や情報発信の支援などを実施

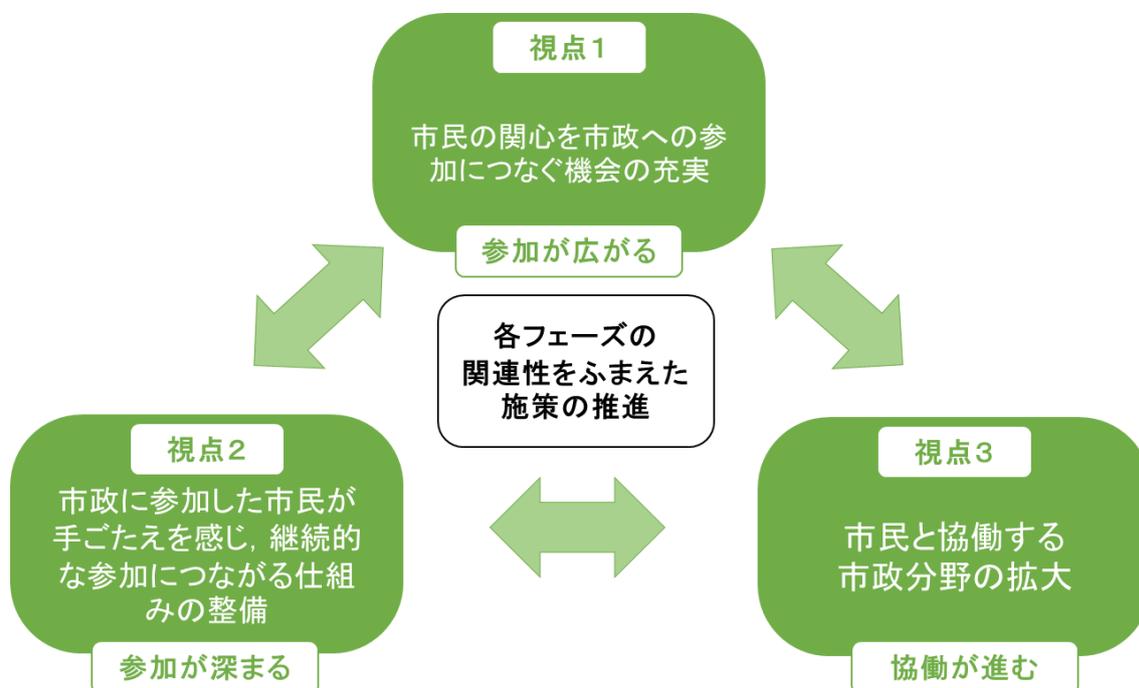
## 【基本方針2】市民の市政への参加の推進

本市ではこれまで、市民しんぶん等の紙媒体のほか、SNSやメールマガジンなど様々な媒体を活用し、積極的に市政情報の発信を行ってきました。また、政策の形成・実施・評価といった市政運営のあらゆる過程に市民が参加する機会を設け、意見の反映状況等を丁寧に公表することで、市民の市政への参加を推進してきました。

今後は、市政に対して関心が薄い市民や、関心があっても参加に至らない市民の参加を進めるとともに、参加した市民が参加の意義を感じられ、市政において市民と本市が協働する分野が更に拡大することで、市民の知恵と力が一層市政運営にかされる取組を進めます。

このため、市民の市政への参加が「広がる」、「深まる」、「協働が進む」という3つの視点から取組を進めます。それぞれの視点は関連し合っているものであることから、市政への参加の推進を効果的に進めるため、各視点の施策をうまくつなぎ合わせながら推進していきます。

図：市民の市政への参加の推進の視点



## 視点1 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

本市では、各種媒体を用いた市政広報，市政出前トーク，ホームページやSNS等のインターネットによる情報発信など，市政情報の提供を積極的に進めていますが、必要な情報が必要な市民に適切に届くようにするためには、より一層の情報提供の工夫が必要となっています。

また、附属機関等の市民公募委員やパブリック・コメントなどの政策形成段階での市政参加をはじめ、事業の企画，実施の段階も含めた多様な市政参加の仕組みを整えています。が、市政に対して関心が薄い市民や、関心があっても参加に至らない市民の参加を進める必要があります。

以上のことから、市民の関心を市政への参加につなぐ機会を充実させるため、以下3つの施策を推進します。

## 施策4：市政・まちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫

より多くの市民が市政に参加するためには、市民が市政・まちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じ、自分の意見がどのように意見が反映され、自分の知識、経験、専門性をどのようにいかせるかイメージできることが必要です。このため、政策形成や決定の過程を最大限透明化するとともに、市政と市政参加の情報提供方法の更なる工夫を行います。

### 【施策を具体化する取組例】

- 附属機関等の非公開の会議など、発言の詳細を公開できない会議等について、議論の要旨等の公開を推進
- 附属機関等の市民公募委員、ワークショップなど、参加する市民を募る場合には、テーマや期待する役割等を明示
- ホームページやSNS、スマートフォンアプリ等を活用するとともに、民間メディアと積極的に連携し、市政への参加とまちづくりを身近に感じ、口コミ形成にもつながる情報発信の工夫を実施
- 市政情報について、可能な限り図示化するなど、誰もが理解しやすい情報発信の工夫を推進

### Pick Up !

市民参加ポータルサイト（仮称）の新設

より多くの市民にとって市政やまちづくりが「自分ごと」「みんなごと」となるよう、広く京都のまちづくりに関する情報を集約し、発信するポータルサイト「市民参加ポータルサイト（仮称）」を新設し、SNSの活用なども合わせ、情報発信の強化を行います。

## 施策5：市政参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進

市政への関心を持った市民を参加につなげるためには、参加の仕組みが十分に整えられている必要があります。このため、市政に参加する機会を設ける際には、心身の状況、言語、さらには家事、子育て、介護、仕事や学業など、市民一人ひとりの状況の違いを踏まえ、誰もが参加しやすいものとなる工夫をさらに推進します。また、市政への関心はあるにもかかわらず参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりも推進します。

### 【施策を具体化する取組例】

- 傍聴可能な会議、ワークショップ等について、子どもも一緒に参加できる工夫、休日など参加しやすい時間帯での開催、参加しやすい場所の工夫、通訳や要約筆記の整備等を推進
- 紙媒体、インターネット等での情報発信において、多言語化を推進
- 無作為選出の手法を活用したアンケート・意見交換会や、インターネットを活用した参加など、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりを推進

## **施策6：子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進**

若い世代の市民参加を一層推進するためには、子どものころから一人の市民として尊重され、社会活動への関わりなど、市民としての意識が醸成されることが重要です。このため、多様な主体と連携し、学び・育みの機会の充実に取り組むとともに、子どもも含めた、若い世代がより市政に参加しやすくなる工夫を行います。また、「大学と学生のまち京都」の特性を生かすため、大学と連携し大学生の市政への参加を一層促進します。

### **【施策を具体化する取組例】**

- 市政や社会参加の意義について、関係機関や関係団体と連携した出前授業等の実施
- 選挙年齢が引き下げられることを踏まえ、将来の有権者としての意識を醸成するための、小学校から高等学校までの体系的な授業を実施
- 大学コンソーシアム京都や各大学と連携し、市政参加の情報の大学生への積極的な広報を実施
- 高校生や大学生に対して、ソーシャルイノベーションに関する教育や啓発を推進
- 子どもの社会活動への関わりの重要性などについて、親世代への啓発を併せて実施

## 視点2 市政に参加した市民が手ごたえを感じ、

### 継続的な参加につながる仕組みの整備

市政への参加の効果をより高め、継続的な参加につなげるためには、その効果をしっかりと検証し、市民にわかりやすく伝え、市政に参加することの意義を感じ取っていただく必要があります。

これまでも、パブリック・コメント意見への対応の公開などに取り組んできましたが、結果がどう政策形成に影響したかなど、まだ十分に市民に伝えられていない状況もあります。

以上のことから、市政に参加した手ごたえが感じられ、継続的な参加につながる仕組みを整備するため、以下2つの施策を推進します。

## 施策7：市政のあらゆる過程で市民の知恵や経験がいかされる参加の機会の提供

困難な政策課題に対応するためには、市民の知恵と力が一層市政にいかされる必要があります。このため、政策の形成、実施、評価など市政運営のあらゆる過程において、様々な方法で市民の参加機会を設けるとともに、それらを十分反映できる適切なタイミングで実施に取り組みます。

### 【施策を具体化する取組例】

- 附属機関等の委員の市民公募、アンケート、パブリック・コメント、対話による意見聴取などの手法で、市政運営のあらゆる過程において、施策の対象となる当事者はもとより、広く市民の意見が市政に反映される機会を提供
  
- パブリック・コメントについて、年末年始等の長期休日を挟む場合等の実施期間の工夫、対話型パブコメの実施\*など、より多くの方に意見をいただける工夫を一層推進
  
- 附属機関等については、原則、市民公募委員を任命するとともに、市民公募委員の一市民としての問題意識や意見はもとより、経験、知識、専門性等を最大限いかす運営を推進

#### \* 対話型パブコメ

イベントや大学等の授業、施設等において、職員等がパブリック・コメントの内容を直接説明し、対話をしながら意見を記入いただく手法

## 施策8：市民の手ごたえにつながる市政への参加の結果の公表

市民の市政への参加が継続的なものとなるためには、参加した市民が「次もまた参加しよう」という手ごたえを感じる事が重要です。このため、附属機関等での議論、パブリック・コメント、アンケート、ワークショップなど、市民が市政に参加したことや、そこで出された意見がどのように政策形成、施策の推進、事業の実施に寄与できたかなど、効果も含めて結果を分かりやすく伝えます。

### 【施策を具体化する取組例】

- パブリック・コメントやアンケート、ワークショップなど、市民意見を募集・聴取した際には、その反映状況等をホームページや紙媒体等を活用し公表

### 視点3 市民と協働する市政分野の拡大

本市では、京都市基本計画等の様々な計画策定の際に、市民意見を十分に反映させるなど、これまで、協働による市政運営を積極的に進めてきました。

一方で、市民の価値観や地域課題が多様化する中で、市民ニーズにあった政策を形成・推進し、「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、目指す未来像や取り組むべき課題、また、共に取り組む目的や役割の共有を前提に、これまで以上に市民と協働する市政分野を拡大する必要があります。

改めて全職員が協働の意義や目的等の理解を深め、あらゆる市政分野において、市民との協働を拡充していくため、以下の2つの施策を推進します。

## 施策9：あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限いかす協働の推進

あらゆる市政分野において、施策・事業を実施するにあたり、市民意見を反映させることはもちろんのこと、市民と京都市のお互いの知恵と力を最大限いかすことが重要です。そのため、先駆的な市民の活動と連携して新たな政策課題に取り組むことや、施策・事業がより効果的なものとなるよう、市民との協働で実施する方法に見直すなど、目指す未来像や取り組むべき課題、また、共に取り組む目的や役割を共有した上で、協働で取り組む施策・事業の一層の拡充を図ります。

### 【施策を具体化する取組例】

- 市民が新たな課題設定を行い、先駆的に取り組んでいる活動について、積極的に協働
- 特定のテーマを扱う事業や、特定のエリアの活性化などについて、市民、企業等と本市からなる協議会等を設置し、多様な主体と協働で取組を推進
- 道路や公園等の公共施設の整備・補修・管理など、これまで行政が中心に行ってきた分野についても市民の知恵と力をいかす取組を推進

### Pick Up !

I C Tを活用した市民協働による公共土木施設の維持管理

スマートフォン等から道路等の損傷個所を写真や位置情報を用いて投稿できるアプリケーションを活用し、市民との協働による迅速かつ的確な土木施設の維持管理を進めます。

## 施策10：市民とともに政策課題に取り組む協働型事業の充実

複雑化・多様化する市民ニーズに応えるとともに、人口減少社会の進展などの新たな問題に対応するためには、様々な政策における課題設定の段階から市民と共に考え、協働してその課題に取り組むこと特に重要です。

そのため、市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして協働して行う事業の充実を図ります。

### 【補足説明】

施策9においては、「あらゆる市政分野での市民と京都市の協働」を掲げています。

複雑化・多様化する市民ニーズに応えるためには、協働事業の中でも、課題設定から克服までを一連のものとして協働する事業が特に重要であることから、その充実を施策10として取り上げています。

### Pick Up !

「まちづくりお宝バンク」への登録提案との協働

まちづくりに関する市民が主体的に取り組む提案を募集し、「まちづくりお宝バンク（仮称）」に登録。提案の実現に向けた様々なコーディネートやサポートを行います。その中で、本市との協働により提案の実現性が高まるものについては、積極的に協働して取り組みます。

### Pick Up !

地域別のビジョン・計画の策定・推進

地域住民と区役所・支所が中心となって議論し、課題や方向性を共有した上で、その課題に応じた地域別のビジョン・計画を策定し、協働して解決に取り組みます。

### Pick Up !

各区における「区民まちづくり会議」での取組

各区における「区民まちづくり会議」について、地域課題解決のアイデアをより創出できるよう、開催手法を工夫するとともに、協働して課題解決に取り組みます。

### 【基本方針3】市民のまちづくり活動の活性化

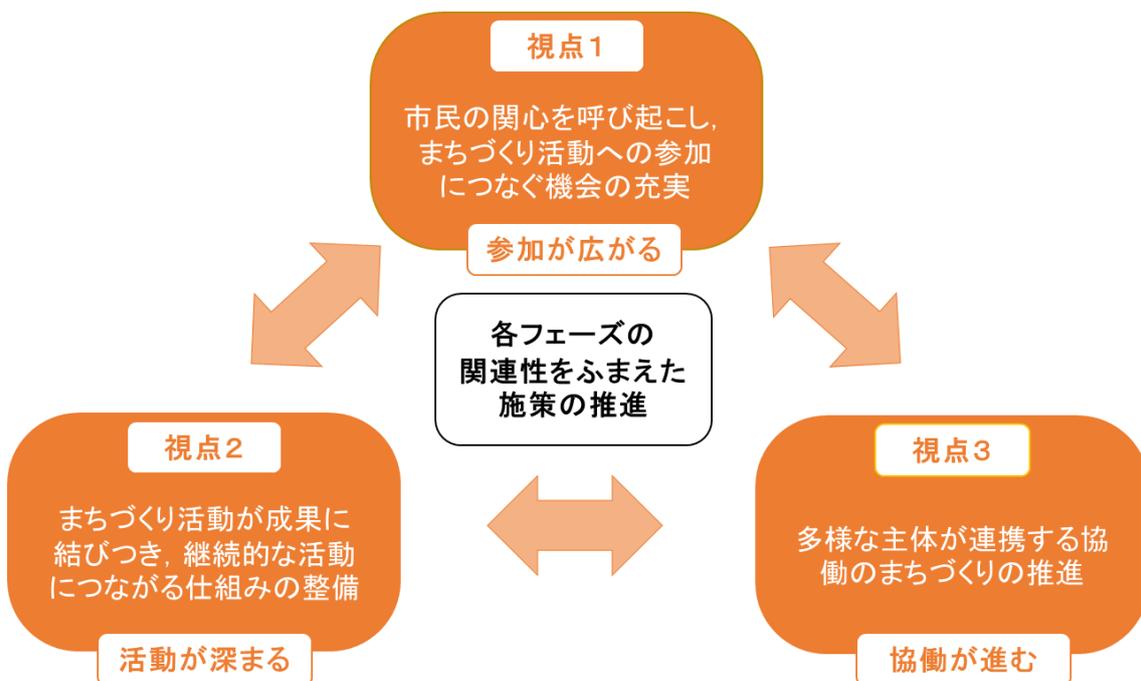
まちづくりの主役は言うまでもなくひとりひとりの市民です。市民の主体的なまちづくり活動に対して、行政にはこれを支えるという立場で、また、共に課題に取り組むという立場で「参加」していくことが役割として求められます。

本市ではこれまで、市民のまちづくり活動の活性化のため、市民活動総合センターやいきいき市民活動センターなど活動支援拠点の整備、各区役所のまちづくりカフェやまちづくり活動支援事業、地域コミュニティ活性化の取組など市民の主体的活動を支える事業の充実、さらには様々な団体・機関との連携により、こうした市民の活動を社会的に支え、協働を推進する機運の醸成や仕組みの整備などに取り組み、今日の市民のまちづくり活動の活況に寄与することができました。

この状況をさらに発展させ、活動の広がりや社会的影響の拡充など残る課題の解決をめざすため、より多くの市民がまちづくり活動に参加し、その活動が着実に成果につながり、さらに協働により活動が発展するよう、それぞれの「広がる」、「深まる」、「協働が進む」という3つの視点から取組を進めます。

それぞれの視点は関連し合っているものであることから、市民のまちづくり活動の活性化を効果的に進めるため、各視点の施策をうまくつなぎ合わせながら推進していきます。

図：市民のまちづくり活動の活性化の視点



## 視点1 市民の関心を呼び起こし、

### まちづくり活動への参加につなぐ機会の充実

これまで「市民しんぶん」や「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」などにより、まちづくりに関する情報や事例、相談窓口などの周知に取り組んできました。また、市民活動支援施設等においても、市民からの相談に応じるとともに、各区で実施されている「まちづくりカフェ」など、市民同士の交流を通じてまちづくり活動に参加するきっかけをつくる取組も積極的に行ってきました。

一方、こうした活動に参加する市民はまだまだ限られており、活動の認知度は高くなく、活動の担い手も不足している状況があります。今後、より多くの市民が、まちの課題に気づき、それを「自分ごと」、「みんなごと」と捉え、市民の活動にも関心を寄せ、行動する状況を生み出すことが必要です。市民のまちづくり活動が一層広がることを目指し、以下3つの施策を推進します。

## 施策 11：市民のまちづくり活動が多く市民にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援

市民のまちづくり活動が、活動に参加していない市民にとっても身近に感じられ、「自分ごと」、「みんなごと」となるためには、まちづくり活動の担い手による主体的な情報発信が重要です。このため、まちづくり活動の情報収集と蓄積を積極的に進め、活動の意義、内容など、担い手による効果的な情報発信を支援します。

### 【施策を具体化する取組例】

- 活動紹介のパンフレット、チラシづくりや、インターネットの活用など、効果的な活動情報の発信に活用できる知識、技術、コツなどを市民が学ぶ機会を提供
- 印刷物、web サイト、テレビ・ラジオ番組など、本市の様々な広報手段を活用し、市民がまちづくり活動について、その意義や内容、思いなどを発信できる機会を提供

## 施策 12：市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進

より多くの市民がまちづくり活動に積極的に参加するためには、その意義や楽しさが感じられることが必要です。このため、「まちづくり講座」や「まちづくりカフェ」など、学生や子育て世代等、まちづくり活動に馴染みの薄い市民も含め、多くの市民が気軽に参加できるまちづくりの情報収集や意見交換の機会の充実を図ります。

### 【施策を具体化する取組例】

- 「まちづくりカフェ」や「まちづくり講座」など、市民がまちづくりについて情報収集や意見交換できる機会を設けるとともに、より幅広い市民が参加しやすくなるよう、初めての参加者でも充実感が得られるテーマの選定や、運営方法、開催場所、日時設定などに工夫を実施
  
- 市民が主体的にまちづくりに関する情報提供や意見交換会などを行う場合に、本市の施設、物品、関連する行政情報などを提供したり、参加者募集の情報発信に協力するなど、実施を応援する取組を実施

## 施策 13:市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進

企業や事業者がまちづくり活動の意義を理解し、「真のワーク・ライフ・バランス」の推進の一環として、従業員が活動に参加しやすい環境を整えることが必要です。このため、従業員のまちづくり活動への支援を行う企業・団体や、地域コミュニティの活性化に寄与する企業・団体を顕彰するなど、まちづくり活動の社会的価値の周知・啓発や社会環境づくりを推進します。

### 【施策を具体化する取組例】

- 事業所などが立地する地域のまちづくり活動に対し、施設や資機材、資金等の提供や従業員の参加、さらには業務上保有する様々なノウハウを提供するなど、「地域社会に貢献する企業、事業者」の拡充を目指し、啓発やモデルとなる事業者の顕彰等を実施
  
- 従業員が地域のまちづくり活動やボランティア活動等にストレスなく積極的に取り組めるよう、従業員のまちづくりへの参加を積極評価し、休暇等の制度の整備など従事しやすい環境の整備などに取り組む企業・事業者の拡充を目指し、啓発やモデルとなる事業者の顕彰等を実施

## 視点2 まちづくり活動が成果に結びつき、

### 継続的な活動につながる仕組みの整備

本市では、これまでも多様な主体と連携しながら、市民のまちづくり活動の成果や継続性を高めるための取組を行ってきました。

しかしながら、まだまだ多くの活動が担い手・協力者、情報、資金などの継続的な資源確保に苦慮しています。まちづくり活動がその内容において一層深まるためには、すなわち成果を高め、発展的に持続性のあるものにするためには、こうした資源の確保がスムーズに行われることが必要であり、そのため、本市は行政としてどのように寄与できるのかという視点が必要となっています。以上を踏まえ、まちづくり活動が一層深まることをめざし、以下4つの施策を推進します。

## **施策 14:市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実**

市民のまちづくり活動が着実に成果に結びつき、継続的な活動となるためには、まちづくり活動の担い手が状況に応じて、協力者、情報、資金などの必要な資源を得ることが必要です。このため、市民のまちづくり活動の支援に寄与できる様々な機関や団体との連携により、コーディネートを行う機能の充実を図ります。

### **【施策を具体化する取組例】**

- 区役所・支所、市民活動総合センター等、市民のまちづくり活動支援に取り組む相談窓口相互が、まちづくり活動支援の事業を協働して実施することや、定期的な会議開催やインターネットを活用した情報共有の仕組みの整備などにより、活動支援のプログラムや助成金制度、人や団体とのネットワークなど、まちづくり支援に必要な情報を共有しそれぞれの相談にいかす連携を強化
- まちづくり活動の「助っ人」をコーディネートする登録ボランティア制度など、まちづくりに寄与できる能力・技能を有する市民等の情報を収集し、その力をいかす仕組みの整備。
- まちづくり活動の支援にいかせるさまざまな資源の情報を収集しデータベース化するなど、これらを組織的に蓄積・継承できる仕組みの整備や、職員のコーディネート能力向上のための研修や、能力開発支援を実施。

## 施策 15：地域力の一層の向上を図る地域コミュニティ活性化の取組の充実

地域による主体的な問題解決を一層進めるためには、自治会・町内会などの地域の住民組織をはじめ多様な主体が連携し、地域の課題に継続的に取り組むことが必要です。このため、新たな担い手の創出・育成や次世代への円滑な引き継ぎなど、地域力の一層の向上のため、様々な視点から、それぞれの地域特性に応じた地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。

### 【施策を具体化する取組例】

- 地域の様々な団体等が参加する新たな地域単位の自治の仕組みや、組織のあり方などを検討
- 地域の住民組織や大学、NPO等と連携した、学生など若い世代を対象とした、地域活動への参加の機会づくりを実施
- 子育て世代、民間企業従業員、自治体職員などを対象とした、地域活動への参加意欲の向上や担い手育成につながる講座等の実施
- 住宅関連事業者や地域の住民組織等と連携した、マンション等の入居者に対する自治会・町内会等、地域の住民組織への加入促進の取組の実施
- 地域のまちづくりの課題に、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学等、多様な主体が連携して取り組むきっかけとなる、情報の共有、対話の機会等の創出

## 施策 16:市民のまちづくり活動を社会全体で支える機運の醸成と仕組みの充実

市民のまちづくり活動が維持・発展するためには、行政の支援だけではなく、社会全体で活動を支える機運と行動が広がることが必要です。このため、市民のまちづくり活動に、活動に参加していない市民や企業等からも寄付やボランティア協力など様々な資源提供が積極的に行われるよう、これらを支える仕組みの充実などに取り組みます。

### 【施策を具体化する取組例】

- 市民のまちづくり活動の成果事例の紹介等と合わせて、その意義や他の市民等に期待される役割などの周知・啓発を実施
- ふるさと納税など、寄付を通じたまちづくり活動への参加を推進するための普及・啓発活動や、(公財)京都地域創造基金\*や、その他のクラウドファンディング\*\*の事業者と連携したまちづくり活動の支援事業等を実施
- 企業・事業者、大学などの持つノウハウや知的財産の蓄積などをまちづくりにいかすため、まちづくり活動の担い手とのマッチングを図る事業やコーディネートの実施
- 職業を通じて習得した技術やノウハウをまちづくりにいかすことを希望する人(プロボノ・ワーカー\*\*\* )など、ボランティア登録・派遣の仕組みの充実

#### \* 公益財団法人京都地域創造基金

平成 21 年に 300 名を超える市民の寄付により設立された市民コミュニティ財団。主に京都で社会課題に取り組む NPO 等の活動に対して、市民、企業からの寄付を募り、資金を届ける取組を行っている。

#### \*\* クラウドファンディング

群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語。製品・サービスの開発、アイデアの実現などの「ある目的」のために、主にインターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ることで、近年、国内にもこれを仲介する事業者が増えつつある。

#### \*\*\*プロボノ・ワーカー

プロボノとはラテン語の pro bono publico(公共善のためにする)の略。各分野の専門家が、職業を通じて習得した知識や技術などいかして社会貢献を行うボランティア活動全般のことで、プロボノ・ワーカーとはそうしたボランティア活動を志向する職業人のことを指す。「国境なき医師団」の活動や弁護士による無料法律相談などが代表例。

## 施策 17：ソーシャルイノベーションの活性化

地域の問題解決や地域活性化を、ボランティアや寄付などに頼るのではなく、収益事業の形で取り組むのがコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスです。社会課題をビジネスチャンスとしていかし、「お金が回る」ことが前提のビジネスの手法で、持続的なまちづくりに取り組むこのような活動が近年広がりつつあります。また、社会課題への対応を直接の目的としなくても、事業者が「四方良し」（「売り手良し」、「買い手良し」、「世間良し」、「未来良し」）を意識して取組を進めることで、結果的に地域の問題解決や活性化に寄与できる場合もあります。

ソーシャル・イノベーションとは、ソーシャル・ビジネスなどのように、社会課題への対応を従来とは異なる発想で取り組んでいくことを言います。まちづくり活動の幅を拡げ、また既存の活動との相乗効果を図るため、こうしたソーシャル・イノベーションの活性化に積極的に取り組んでいきます。

### 【施策を具体化する取組例】

- 「京都市ソーシャル・イノベーション研究所」を中心に、ソーシャル・ビジネスの取組事例など、ソーシャル・イノベーションに関する様々な情報発信や、起業家の育成、交流、拡充につながる様々な支援プログラムを実施
- 社会課題と起業家をつなぐ、地域情報の発信の強化やマッチングイベント等の実施

### 視点3 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

本市では、これまでに「京都市未来まちづくり100人委員会」や各区で実施されている「まちづくりカフェ」、「学まちコラボ事業」、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」など、まちづくりにおいて多様な主体の協働を促進する事業を行ってきました。また、区役所や市民活動支援施設等においても、協働の機会づくりに取り組んでいます。

市民ニーズが多様化し、課題も複雑化している現在、個別のニーズや課題に対応するまちづくり活動が活性化するだけでなく、より大きな視点、テーマで、多様な主体が協働し、知恵と力をいかしあい、より社会的影響力が多い、社会的価値のあるまちづくり活動が展開されていくことが必要となっています。

以上のことから、多様な主体の連携・協働にむけて、以下2つの施策を推進します。

## 施策 18：フューチャーセンター機能など、多様な主体の連携を促進する機会づくりや仕組みの充実

市民のまちづくり活動は、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等、他の多様な主体との協働により、双方の知恵と力をいかし合うことで、一層効果的な成果につながり、また、より大きな目標を掲げた活動にさらに発展することなどが期待されます。

フューチャーセンターとは、望ましい「未来」の実現のために、その実現に役割を果たすと見込まれる当事者・関係者（ステークホルダー）を集め、克服すべき問題の特定やその解決方法を検討する対話の場や連携の機会をコーディネートし、そこから生まれた問題解決のアイデアや協働の取組の実現を支援していく仕組みのことで、

協働のまちづくりの推進のため、市民活動支援に取り組むNPOなど様々な機関や団体と連携し、こうしたフューチャーセンターの機能を果たす仕組みを構築するなど、多様な主体の連携の機会や実現支援の取組を充実していきます。

### 【施策を具体化する取組例】

- まちづくりカフェなど、多様な主体が対話し、連携する機会の充実
- まちづくりカフェなどの市民相互の対話の場に、話題に応じ有効な知識・経験を持つ人や、アイデアの実現に必要なノウハウを持つ人を派遣するなど、積極的なコーディネートを実施
- まちづくり活動支援に取り組むNPOや様々な団体、機関と協働し、それぞれの強みを生かした、まちづくりのアイデア実現を支援するプログラムや体制の整備

## 施策 19：多様な主体の協働のまちづくり活動を支える「伴走型支援」の実施

多様な主体間の協働のまちづくりには、異なる思いや組織文化を持つ主体同士が連携することの難しさも伴います。これを、着実に成果に結びつけるためには、主体同士がつながる機会の提供だけにとどまらず、取組の進捗状況等を見守り、必要に応じて調整や助言を行うなど、継続的なフォローをしていくことが特に重要となります。

協働のまちづくりの取組に伴走しながら、適宜必要な関与を行う「伴走型支援」を実現するため、様々な機関や団体等と連携した仕組みの整備に取り組みます。

### 【施策を具体化する取組例】

- まちづくり活動支援に取り組むNPOや様々な団体、機関と協働し、それぞれの強みを生かした協働のまちづくりの取組を支える体制を構築するとともに、コーディネート担当者を明確にし、進捗状況を把握し、適宜必要に応じて相談などを実施
- 協働のまちづくりの取組の当事者又は支援者として、NPO等の団体のコーディネートを積極的に実施

## 第5章 計画を着実に進めるための推進体制

市民参加推進計画に掲げる施策を進めるには、市役所において、それぞれの部署、または職員一人ひとりが、その必要性や意義を十分に理解し、常に意識しながら、それぞれの部署における施策や事業を推進する必要があります。

市長を議長とし、各局区等の長が委員となる市民参加推進会議が設置され、市民参加推進計画の推進のための庁内の連絡調整が行われていますが、今後は各局区等の市民参加に関するマネジメントを一層強化するとともに、各職場レベルにおいて、市民参加の推進を一層意識し、職員の能力を高めるための仕組みも整えていきます。また、市民主体のまちづくりをすすめるために、身近な区役所・支所の更なる昨日強化を図ります。

### 取組1：各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民参加を推進するための全庁体制である「市民参加推進会議」の開催等に加え、今後、一層効果的かつ持続的な推進を図るため、各局区における市民参加推進のマネジメントを強化するとともに、事業のノウハウ蓄積や市民とのネットワークの継承に組織的に取り組むなど、職場単位の取組を充実します。

#### 【取組例】

- 毎年度、各局区の運営方針に市民参加の観点を記載し、職員及び市民に各局区の市民参加に関する方針を明示し、実行
- 市民参加推進を担う職員を各局区等に配置
- 市民参加に関する知識、ノウハウ、成功事例等の手引きや事例集等を作成し、全職員で共有

## 取組2：職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

職員が市民参加推進に積極的に取り組めるよう、意欲の向上を図り、必要な技術・能力を開発するため、体系立てた研修の実施や、自己研鑽の支援、実践経験を積む機会の充実などに取り組めます。また、一市民として地域のまちづくり活動に積極的に参加する職員が増えており、真のワーク・ライフ・バランスの実現を更に推進する上でも、こうした職員の活動を推奨するとともに、まちづくりに関する知識や経験をいかした職員配置などに取り組めます。

### 【取組例】

- 全ての職員を対象とした、市民参加に関する体系立てた職員研修を実施
- 地域のまちづくり活動に積極的に参加し、「真のワーク・ライフ・バランス」を  
実践している職員の顕彰や、その活動で得た知識や経験をいかした職員配置の実施
- 本市の研修や民間プログラムの活用などにより、市民との協働を進める上で特に  
必要なコミュニケーション能力やコーディネート・ファシリテーションの技術等の  
能力開発や、まちづくりに関する知識を習得する機会の充実
- 官民協働のプロジェクトに参加する職員を庁内公募するなど、市民との協働の実  
践経験につながる機会の創出

### 取組3：区役所・支所の総合調整機能の強化

区役所・支所については、権限強化や体制整備など様々な改革に取り組み、市民と共にまちづくりを積極的に推進してきました。今後、区民主体のまちづくりを更に進めるため、庁内各部署、地域の行政機関、様々な団体や人との連携やネットワークづくりを更に進め、総合調整機能の強化を図ります。

#### 【取組例】

- 地域コミュニティの活性化をはじめ、空き家やいわゆるごみ屋敷対策など、地域のまちづくりの課題に対して、区役が市役所等と連携しながら、市民、NPO等との協働を深め、これまで以上に積極的に対応
- 区役所・支所の独自性が発揮できる業務について、組織、職員定数及び予算要求に係る区長権限を強化
- 区民主体のまちづくりを一層戦略的に進めるために、各区役所等における企画部の体制を充実

#### 取組4：市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

市民参加推進計画について、市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況や課題などを、市民が実感できるよう、より分かりやすい方法で公表します。

##### 【取組例】

- 市民参加推進計画の進捗状況を、毎年市会に報告するとともに、ホームページ等で公表
- 附属機関「市民参加推進フォーラム」において、計画推進に関する成果や課題等进行分析し、数値を用いるなどわかりやすい形で、ホームページ等で公表